

平成 20 年度当初予算 施策別概要

2 1 2 職業能力の開発と勤労者 生活の支援

(主担当部：生活部)

21201 多様な職業能力開発の推進と技能の継承

(生活部)

21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備

(生活部)

< 施策の目的 >

(対象) 働く意欲のある人が

(意図) 産業の高度化や職務の多様化に対応した職業能力開発に取り組み、就労環境が整備された職場でいきいきと働いている

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
職業能力開発機会を提供している事業所の割合	目標値	-	56.3%	59.5%	66.0%
	実績値	55.9%			

中小企業のうち自発的な職業能力の開発を目的とした研修等を実施している事業所の割合

施策目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
県が実施または支援する職業訓練への参加者数	目標値	-	2,490 人	2,540 人	2,650 人
	実績値	2,433 人			
就労環境整備のための県の取組に参加している事業所数	目標値	-	245 事業所	290 事業所	390 事業所
	実績値	190 事業所			

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 働く意欲のある人が、社会情勢や産業構造の変化に対応するため、自発的に資格等を取得し専門的な知識・技能を習得することで、達成感を得て働きがいを高めていけるように、キャリア形成能力の向上への支援が必要です。
- ・ 近年の社会情勢や産業構造の変化、熟練技能者の高年齢化、団塊の世代の大量退職、若年者のものづくり離れ等により、円滑な技術・技能の継承が課題となっています。
- ・ 経済のグローバル化の影響により企業の合理化・効率化が進み、非正社員の増加が顕著となり、生涯賃金が大幅に低下するなど、収入の減少等により、勤労者の生活の格差が拡大する中で、労働にかかる諸制度の整備・充実に加え、労使が協働して就労環境の整備に向け取り組むことが必要とされています。
- ・ 少子高齢化の進展に伴い、高年齢者の継続雇用、次世代育成を支援するための仕事と家庭の両立、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に対する支援も求められています。

< 平成 20 年度の取組方向 >

地域産業や求人ニーズに合致した教育訓練を推進するとともに、多様な職業訓練機会を提供

する再就職訓練や、在職者の能力向上訓練を三重労働局やハローワーク等と連携して取り組みます。

技能検定制度の周知・実施により技能者の地位や働きがいの向上に努めるとともに、熟練技能者による技能体験講座の実施、認定職業訓練校への支援等を通じて円滑な技能継承を促進します。

働くすべての人にとっていきいきと働ける就労環境づくりとセーフティネットが確保されるように、労働・生活相談業務において若年者の早期離職防止、相談等に積極的に対応するとともに、労使コミュニケーション診断（RCS）の受診促進、事業者等を対象にした啓発に取り組みます。

仕事と家庭を両立できる環境づくりのため、ファミリー・サポート・センターの機能の充実に支援するとともに、その取組のPR等を行います。

また、労働者数300人以下の事業所において、次世代育成支援の行動計画の策定と取組が推進されるように、関係機関と連携してより効果的な啓発等に取り組みます。

<主な事業>

公共職業訓練事業【基本事業名：21201 多様な職業能力開発の推進と技能の継承】

予算額： 115,925千円 109,579千円

事業概要：学卒者や離転職者等を対象として、多様化する企業等のニーズに対応した職業訓練を推進します。

技能振興事業【基本事業名：21201 多様な職業能力開発の推進と技能の継承】

予算額： 42,526千円 40,180千円

事業概要：技能検定の普及啓発、技能者表彰制度の運用等により、技能の重要性をPRするとともに、優れた技能を持った後継者の育成を促進するため、研修会や技能体験講座等を開催します。

ライフ・ワークサポート三重推進事業

【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】

予算額： 17,379千円 15,709千円

事業概要：勤労者の立場に立った雇用環境づくりを促進するため、事業者等を対象とした啓発・研修を実施するとともに、企業診断（労使コミュニケーション診断）の実施を働きかけます。また、労働・生活相談窓口「ライフ・ワークサポート三重」について、機能の充実をはかりながら運営します。

(重)ファミリー・サポート・センター設置促進事業

【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】

予算額： 18,363千円 13,994千円

事業概要：働く人の育児の不安や負担感を軽減し、安心して仕事と家庭を両立できる環境をつくるため、地域における子育て等の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの機能の充実・強化を支援します。